

# 主要7分野：自然生態系

## 長崎県における温暖化の影響（実行計画 p.73）

### < 現在 >

海洋環境の変動により対象魚種や漁場が変動し、漁業生産活動に変化が生じる可能性があります。

夏季に赤潮を形成する有害プランクトンが冬季に確認されているほか、熱帯性の有毒プランクトンが確認されています。

### < 将来予測 >

表5 3 にブナ潜在生育域の将来予測を示しています。

ブナ潜在生育域（適応策あり）について、20世紀末には、県央地域の多良岳山頂と島原地域の雲仙山頂付近にのみ潜在生育域があるが、21世紀末にはRCP2.6では島原地域雲仙山頂の一部のみに減少し、RCP8.5では県内からブナの潜在生育域が消失すると予測されています。

表5 3 ブナ潜在生育域の将来予測

| 大項目   | 影響指標               | シナリオ   | 20世紀末              | 21世紀末           |
|-------|--------------------|--------|--------------------|-----------------|
| 自然生態系 | ブナ潜在生育域<br>(適応策あり) | RCP2.6 | 県央地域多良岳<br>山頂と島原地域 | 島原地域雲仙<br>山頂の一部 |
|       |                    | RCP8.5 | 雲仙山頂付近             | 消失              |

ブナ潜在生育域の適応策とは、将来の気候条件下で保護区外にある潜在生育域を保護区に加えること。

## 適応策（実行計画 p.85）

### （共通的な取組）

自然景観、野生動植物や生態系に関する調査などの結果を踏まえ、自然公園区域及び公園計画、自然環境保全地域等の見直しを検討し、自然公園などの適切な管理を図ります。（県民生活環境部）

### （陸域生態系）

生物多様性に効果のある営農活動(有機農業、総合的病害虫・雑草管理等)を推進します。（農林部）

ニホンジカなど生息数が増加し、生態系被害を及ぼしている野生鳥獣の管理のため、指定管理鳥獣捕獲等事業を活用してニホンジカの集中的な捕獲を行います。（県民生活環境部）

### （沿岸生態系）

閉鎖性水域の環境改善を図るため、自然生態系の営みを活用した環境修復技術を体系化して確立します。（県民生活環境部）

### （分布・個体群の変動）

外来種の生態や分布情報、外来種による被害状況の情報発信し、外来種情報の共有化を推進します。また、地元市町等による定着・拡散の防止のための防除等の促進を図ります。（県民生活環境部）

## 重点施策（実行計画 p.92～93）

絶滅の恐れのある種の保全を推進するため、希少種等の生息・生育状況の調査及び情報収集を行い、最新の生息・生育状況を反映したレッドリストを作成します。

（県民生活環境部）

| 個別指標          | 基準年の値<br>（基準年） | 目標値<br>（目標年）   |
|---------------|----------------|----------------|
| 希少種モニタリング実施回数 | —              | 25回以上<br>（毎年度） |

長崎県希少野生動植物の保護と生息・生育地の保全に関する方針に基づき、保全すべき種や区域の指定など規制による保護を推進します。（県民生活環境部）

| 個別指標                                     | 基準年の値<br>（基準年） | 目標値<br>（目標年）  |
|--|----------------|---------------|
| 法令規制及び保全活動事業により守られた生物多様性を構成する野生動植物の種類（種） | 59種<br>（R1年度）  | 77種<br>（R7年度） |

市町や民間団体等が実施する生物多様性保全に関する希少種の保護等の活動や普及啓発活動、組織の基盤強化の取組等を支援することにより、希少種等の保護や活動への多様な主体の参画を促進します。（県民生活環境部）

| 個別指標            | 基準年の値<br>（基準年） | 目標値<br>（目標年）  |
|-----------------|----------------|---------------|
| 生物多様性保全事業等実施箇所数 | 52件<br>（R1年度）  | 70件<br>（R7年度） |

鳥獣の重要な生息地については、鳥獣保護区として維持していきます。

（県民生活環境部）

| 個別指標       | 基準年の値<br>（基準年）     | 目標値<br>（目標年）       |
|------------|--------------------|--------------------|
| 県指定鳥獣保護区面積 | 42,028ha<br>（R1年度） | 42,028ha<br>（R7年度） |

ニホンジカなど生息数が増加し、生態系被害を及ぼしている野生鳥獣の管理のため、指定管理鳥獣捕獲等事業を活用してニホンジカの集中的な捕獲を行います。

（県民生活環境部）（再掲）

| 個別指標（再掲）      | 基準年の値<br>（基準年）      | 目標値<br>（目標年）       |
|---------------|---------------------|--------------------|
| 野生鳥獣による農作物被害額 | 208 百万円<br>（H30 年度） | 120 百万円<br>（R7 年度） |

外来種の生態や分布情報、外来種による被害状況の情報発信し、外来種情報の共有化を推進します。また、地元市町等による定着・拡散の防止のための防除等の促進を図ります。（県民生活環境部）（再掲）

国内希少野生動植物種であるツシマヤマネコの普及啓発や生息状況モニタリング等を行う保護増殖事業を環境省、林野庁、対馬市等の関係機関とともに推進します。（県民生活環境部）



図5-14 ツシマヤマネコと生息環境  
（提供：対馬野生生物保護センター）